

新型コロナウイルス感染症 **緊急事態宣言** を受けた
4月16日(木)～5月6日(水)

長野県知事からのメッセージ

■ 全国の都道府県が一体となって取り組む方針

- クラスター等の封じ込め、接触機会の低減による感染拡大の速度を抑制
- 万全を尽くし、重症者及び死亡者の発生を最小限に
- 社会・経済機能への影響を最小限に

■ 長野県が重点的に取り組むポイント

- 大型連休をひかえ「人の移動による全国的な感染拡大」を防止
- 発令中の「新型コロナウイルス警戒宣言」よりさらに厳格な行動変容を要請

■ 要請事項

1 県民の皆さまへ

- 徹底した外出自粛の要請
人との**接触8割減**を目標に。**不要な外出をしない。「家にいる」**ことが最善の選択肢。
- 県をまたいだ移動自粛の要請
県をまたいだ移動は、基本的に行わない。
県外の方も、**不要不急の本県への帰省や旅行を絶対に行わない。**
- 冷静で適切な行動を
日用品の買い占めなどは行わない。**不当な差別や偏見、いじめは絶対行わない。**

2 事業者の皆様へ

- 事業所等での感染防止策の徹底
在宅勤務・テレワーク、時差出勤等を積極的に導入し、職場における人の密度を下げる。
手洗いの励行や定期的な換気など感染防止策を継続的に徹底。
- 飲食店やスーパーマーケットにおける感染防止策の徹底
飲食店では**お客様の間隔を空ける**など感染防止策を強化。宅配やテイクアウトの導入を検討。
スーパーマーケットなどでは、**レジで並ぶ場合に距離をとる**など、感染防止に配慮を。

3 県としての取組

- 学校の休業等
県立学校は、原則として全校一斉休業。市町村に対しても同様の措置を要請。
- 県有施設等の休止
不特定多数の方が利用する県有施設は休止。市町村の宿泊施設、道の駅、キャンプ場、美術館などの施設は休止を含めて検討を要請。
- 医療提供体制や検査体制の強化
地域ごとに医療提供体制や検査体制を迅速に強化。
- 県の業務体制の改革
執務室の通常業務の従事職員数を概ね5割減。